

情報公開と個人情報保護制度の令和４年度運用状況

令和５年５月
習志野市

情報公開制度の運用について

情報公開制度は、平成１０年４月にスタートした制度です。市民の皆さんの市政への理解と参加を一層推進し、より開かれた市政の確立を目指して制定されました。この制度では、市が保有する情報を、誰でも必要なときに、公開請求することができます。また、毎年運用状況を公表することになっています。

令和４年度の公文書公開請求に対する請求件数は１１９件で、このうち全部公開が５４件、氏名等の個人に関する情報の非公開等による部分公開が３９件、第三者が作成した著作物であること等の理由による非公開が７件、文書の不存在や特定ができないことによる請求拒否が１７件、取下げが２件でした。

実施機関別の公開請求の状況は表１のとおりです。

なお、公開請求に係る審査請求の継続件数は６件で、いずれも審理中です（表２）。

●表１ 実施機関別の公開請求の状況

実 施 機 関	請求件数	決 定 状 況				取 下 げ
		全部公開 決 定	部分公開 決 定	非 公 開 決 定	請求拒否 決 定	
市 長	85	38	30	5	12	0
政策経営部	12	11	0	0	1	0
総 務 部	7	7	0	0	0	0
協働経済部	15	4	4	3	4	0
健康福祉部	7	3	0	1	3	0
都市環境部	41	12	26	0	3	0
こども部	2	1	0	1	0	0
会 計 課	1	0	0	0	1	0
教 育 委 員 会	20	7	5	2	4	2
消 防 長	1	0	1	0	0	0
公営企業管理者	11	7	3	0	1	0
議 会	0	0	0	0	0	0
選挙管理委員会	2	2	0	0	0	0
農 業 委 員 会	0	0	0	0	0	0
合 計	119	54	39	7	17	2

●表２ 公開請求に係る審査請求の状況

	受付件数	処 理 状 況				審 理 中	取 下 げ
		処 認	容 一 部 認 容	棄 却	却 下		
審査請求	6	0	0	0	0	6	0

個人情報保護制度の運用について

令和４年度３月末時点の各実施機関から届出のあった個人情報取扱事務の総件数は１０６０件で、実施機関別の内訳は、表１のとおりです。

また、令和４年度の自己情報開示請求に対する処理件数は６０件で、このうち、全部開示が３３件、第三者の個人情報等の非開示による部分開示が１４件、文書の不存在や特定ができないことによる非開示が１３件、取下げはありませんでした。実施機関別の開示請求の状況は表２のとおりです。

なお、開示請求に係る審査請求は、ありませんでした。

●表１ 実施機関別の個人情報取扱事務の届出状況

実 施 機 関	総 件 数
市 長	679
共通事務	10
政策経営部	19
総務部	54
協働経済部	150
健康福祉部	180
都市環境部	180
こども部	84
会計課	2
教育委員会	141
消防長	106
公営企業管理者	76
議会	14
監査委員会	9
農業委員会	14
選挙管理委員会	17
固定資産評価審査委員会	4
合 計	1060

●表２ 実施機関別の開示請求の状況

実 施 機 関	請求件数	決 定 状 況			取 下 げ
		全部開示 決 定	部分開示 決 定	非 開 示 決 定	
市 長	48	27	11	10	0
政策経営部	3	2	0	1	0
総務部	0	0	0	0	0
協働経済部	18	13	1	4	0
健康福祉部	19	11	5	3	0
都市環境部	3	1	1	1	0
こども部	5	0	4	1	0
教育委員会	11	5	3	3	0
消防長	1	1	0	0	0
合 計	60	33	14	13	0

※このほか、口頭による開示請求として、市立習志野高等学校の入学選抜試験について２４４件、職員採用試験について２１件ありました。